



公益社団法人

日本皮膚科学会

Japanese Dermatological Association

美容医療に関するトラブル事例及び 課題解決に向けた取組等について

公益社団法人 日本皮膚科学会
理事 渡辺大輔

令和6年8月26日



公益社団法人

日本皮膚科学会

Japanese Dermatological Association

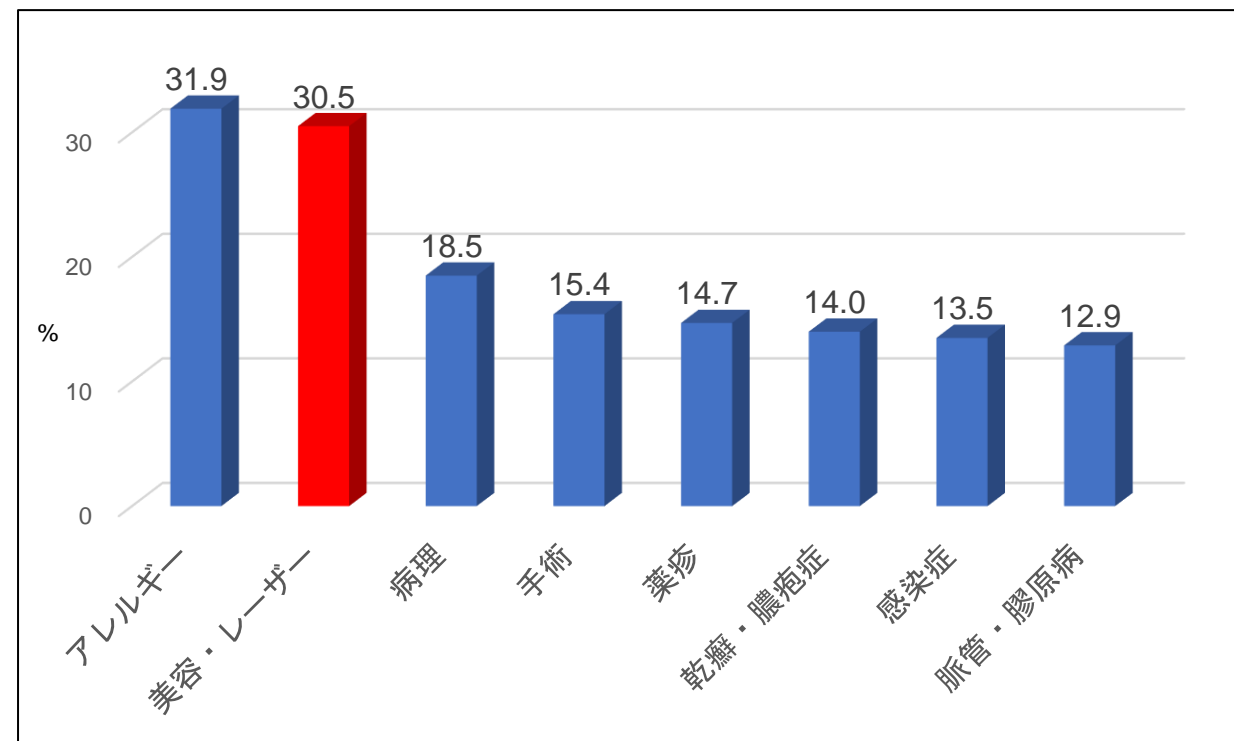
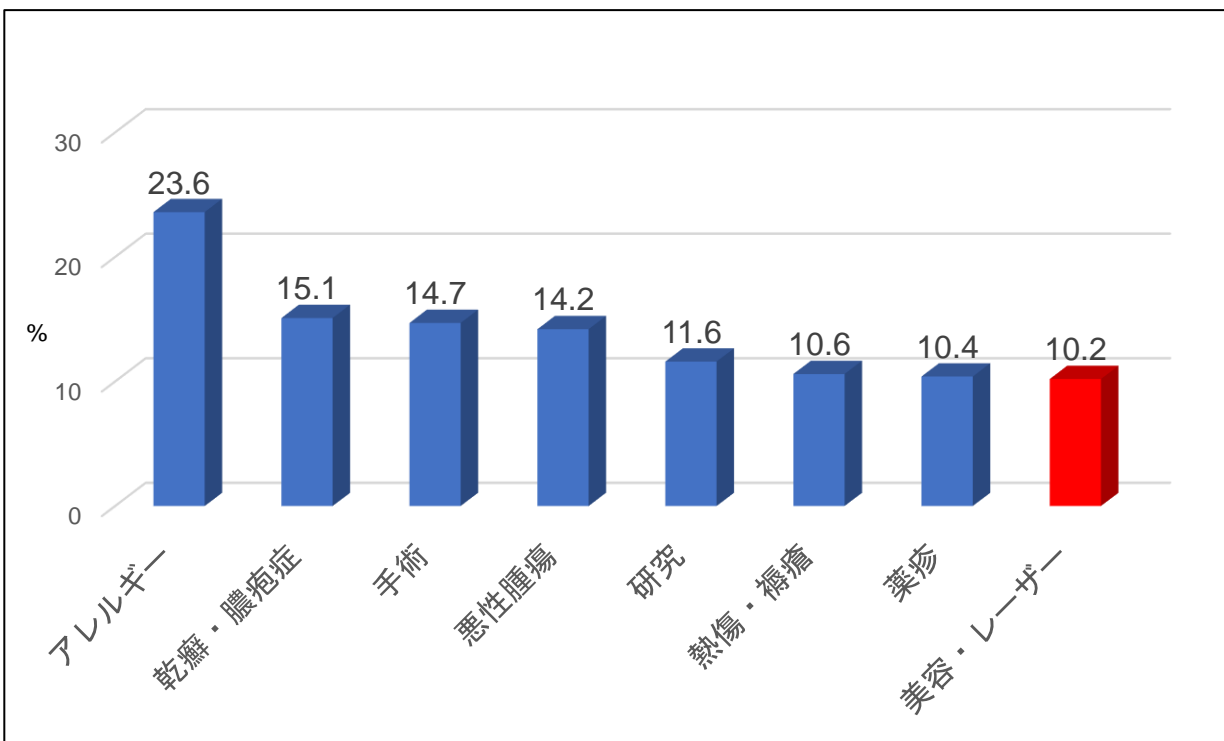
- 明治33（1900）年、創立。
- 皮膚科学とその応用に関する研究、教育及び医療の推進を図るとともに、内外の関連団体との連携を促進することにより、皮膚科学の進歩普及を図り、もって学術文化の発展に寄与することを目的とする。
- 会員数：13,216名（正会員12,945名）、
専門医数：7,294名、専攻医数：2,263名（令和6年（2024）年7月時点）
- 事業：
 - 学術大会及び講習会等の開催
 - 学会誌等の発行
 - 治療ガイドライン等の作成
 - 皮膚科専門医制度の運営
 - 皮膚科学に関する教育及び研究の奨励
 - 皮膚科学に関する情報の公開 等

日本皮膚科学会員のサブスペシャリティ

現在



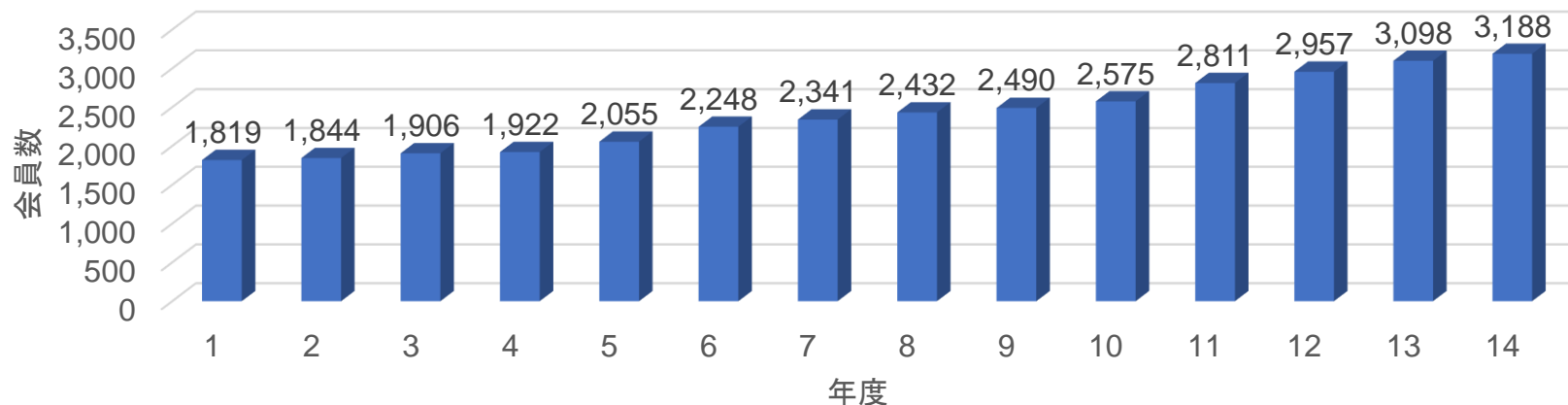
将来の希望



これからサブスペシャリティを決める若手医師に、「美容・レーザー」の希望者が多い。
(注：レーザーは、単なる美容を目的としない保険診療も含む。)

一般社団法人日本美容皮膚科学会

- 昭和62（1987）年、日本美容皮膚科研究会として創立。
- 美容皮膚科学に関する研究及び、その研究成果の普及、ならびに会員相互の支援、交流、連絡等を主たる目的とする。
- 会員数：3,188名（正会員3,025名）（令和6年（2024）年7月時点）
（うち皮膚科2,202名、形成外科261名）
入会には代議員等又は基本領域19学会いずれかの代議員の推薦が必要



日本皮膚科学会に寄せられたトラブル事例

1) 術後合併症の対応が不十分であった例

- ・患者の母親より電話相談
- ・美容・一般・小児皮膚科標榜の診療所（当会会員か不明）で小学生の子の「ほくろ」を切除したが、抜糸後に傷が開いた。
- ・当該診療所に電話で問い合わせるも医師が不在で対応されず、某病院外科を受診したところ、紹介状をもらって再診するよう促された。
- ・再度、当該診療所に電話したところ謝罪があり、紹介状を発行することになったがその後連絡がない。どうしたらよいか。

2) 歯科医師によるケミカルピーリング後の接触皮膚炎

- ・当会会員より問合せ
- ・「歯科医による肌治療」と称したケミカルピーリングと思われる施術で接触皮膚炎を起こした患者が来院した。患者から、歯科医師が行っても問題ない施術なのか質問があり返答に苦慮した。

当会会員が経験したトラブル事例



皮膚科単科標榜診療所（当会会員、非専門医）で基底細胞癌に対して約2年間レーザー治療を行い、紹介が遅れた。



美容内科を謳っている診療所でヒアルロン酸を注入し、2年後に異物肉芽腫を生じて受診した。

当会会員が経験したトラブル事例



美容外科診療所でシリコンを注入し、異物肉芽腫を生じて紹介受診した。

写真非公表

がんの自由診療も行っている内科診療所でケミカルピーリングを約30万円で受けた。約半年間、電子メールでのみ指示を受けているが、経過が思わしくないと受診した。

当会会員が患者から聴取したトラブル事例

- 某美容外科を受診後、担当医に経過やトラブルについてメールを送ると、「忙しいのにメールを送るな」、「トラブルなら訴訟すればよい」という内容のメールを返信され、相談できない。
- 某美容外科の「ほくろ除去1,980円～」の広告を見て受診したところ、「見積もりは180万円だが、今日なら割引して120万円に安くなる。」と密室で説得され、当日のうちに多数の「ほくろ」を切除された。抜糸もされず、当会会員の診療所を受診した。
- 主に男性型脱毛症を治療する、いわゆる「AGAクリニック」で、未承認薬を含めた内服療法を数年継続していた。進行しても毎回「仕方ない」と言われるだけなので皮膚科専門医を受診したところ、別の疾患（瘢痕性脱毛症）で、治療機会を逸して不可逆性となっていたことが判明した。

日本皮膚科学会が特に問題視している課題

- 十分な教育、研修を受けておらず、美容医療はもとより医療人としての基本的な知識、技能、態度が不十分な医師（歯科医師を含む）による美容医療の被害が生じている。
- 患者の知識が少ないことを利用され、不相応に高額な費用を支払わされている事例がある。
- 患者が適切な医療機関を選択する際の知識と情報が不十分である。
- 治療の効果とリスク（通常起こりうるものも含む）について、美容医療実施機関における事前の説明と治療後の対応が不十分な患者が皮膚科専門医を受診し、通常診療を圧迫している。
- トラブルの治療にあたり、保険診療の適用範囲、前医の治療結果に後医が責任を負うのか、など不明確な点があり苦慮している。



日本皮膚科学会の取り組み

- 総会・支部学術大会の講演、日本皮膚科学会誌での総説掲載等により美容皮膚科に関する教育研修を実施している。
- 「ケミカルピーリングガイドライン」を作成・公開している。
- 「日本専門医機構皮膚科領域専門医研修カリキュラム」において、スキンケア、ケミカルピーリング、レーザー治療を項目に挙げている。
- 皮膚を熟知した皮膚科専門医のサブスペシャリティとして、美容皮膚科・レーザー治療に関する優れた診療技術と知識を有する医師を育成するため、所定の臨床経験と学術活動による修練を経て試験に合格した者を「美容皮膚科・レーザー指導専門医」として認定している（62名）。※医療法による広告可能な資格ではない
- 当会ホームページの一般市民向けページにおいて、美容医療に関する国の注意喚起へのリンクを掲載する予定。

日本美容皮膚科学会の取り組み

- 「美容医療が誰からも信頼される医療となる」ことを最終目標として、美容皮膚科医療の質と安全の確保に取り組んでいる。
- 「美容医療診療指針」の作成に協力した。
- 日本皮膚科学会「美容皮膚科・レーザー指導専門医」制度の運用に対し、全面的に協力している。
- 学術大会開催と学会誌発刊により、美容皮膚科学に関する研究とその成果を普及させるよう努めている。
- 美容医療の医療過誤と苦情の両方に対応する補償制度の1つとして、「美容医療・医師賠償補償制度」（一般社団法人日本美容医療リスクマネジメント協会）を会員に紹介している。賠償責任保険の部分は保険会社が行ない、苦情の受付と審査を協会が担当する制度となっている。

結語

- 日本皮膚科学会は日本美容皮膚科学会と協力し、適切な美容医療について会員への啓発を続ける。会員以外の医師に啓発できず苦慮しており、質の悪い美容医療による健康被害を食い止めるため、行政の役割にも期待している。
- 美容医療によるトラブルにおいて、事例の行政への報告方法等が十分に明らかになっていない。
- 美容医療の適切な選択に資するよう、医師の教育・研修の状況（例：美容皮膚科・レーザー指導専門医）、医療機関における相談体制（例：美容医療・医師賠償補償制度）を、患者によりわかりやすく示す工夫が必要ではないか。